令和８（２０２６）年度随意契約一覧表（工事）

令和8（2026）年10月末現在

柏崎市 財務部 契約検査課

No.	工事番号	工事名	工事場所	見積日	契約者	契約金額 （円）	柏崎市財務規則等	随意契約によることとした理由 （相手方の選定理由）
1	交修第　１号	市道柏崎２－３号線中央跨線橋道路照明電気設備工事	日石町、豊町、宝町 地内ほか	R8.5.1	大島電気（株）	¥5,390,000	柏崎市財務規則第141条第3項第6号	本工事は、先行して実施している同跨線橋の電気設備工事と密接に関係し、同一業者が一貫して施工することで安全・円滑な施工、品質の確保及び工期の短縮が図られることから、先行工事の事業者との随意契約とした。
2	公下第　１号	自然環境浄化センター中央監視制御設備改築更新（建築）工事	安政町 地内	R8.5.13	（株）三協	¥8,140,000	柏崎市上下水道局会計規程第109条第3項第8号	入札が不調となり、早期に本工事の受注者を決定しなければ、浄化センターのプラント工事に遅れが生じ、地域住民の生活に影響が及ぶことから、入札における最低価格の応札者との随意契約とした。
3	住建第　４号	市営半田住宅Ｃ号棟昇降機改修工事	希望が丘 地内	R8.5.22	東芝エレベータ（株）新潟支店	¥16,830,000	柏崎市財務規則第141条第3項第2号	本工事は、既存昇降機の部材を一部使用して改修する既存不適格解消工事である。既存施設と密接不可分な状況であることから、既存昇降機メーカーとの随意契約とした。
4	防災第　７号	屋外拡声子局（旧中通小学校）移設工事	大字曽地 地内	R8.7.24	ＮＥＣネッツエスアイ（株）新潟支店	¥8,965,000	柏崎市財務規則第141条第3項第2号	本工事は、既存防災情報通信システムの屋外拡声子局を設置する工事である。施工後に綿密な各種調整が必要であり、既存システムと密接不可分な状況であることから、既存システムの設置事業者との随意契約とした。
5	道新第　７号	市道柏崎１９－４２号線道路改良工事	荒浜一丁目 地内	R8.8.19	大和運送建設（株）	¥31,900,000	柏崎市財務規則第141条第3項第6号	本工事は、先行して実施している荒浜小学校グラウンド等整備工事と作業範囲が重複しており、同一業者の一貫施工により安全・円滑な施工及び経費の節減が図られることから、先行工事の事業者との随意契約とした。
6	商観第　７号	ワークプラザ柏崎トイレ改修（機械設備）工事	田塚三丁目 地内	R8.9.3	北越空調（株）	¥6,050,000	柏崎市財務規則第141条第3項第8号	入札が不調となり、早期に本工事の受注者を決定しなければ、施設の利用者に影響が及ぶことから、入札における最低価格の応札者を選定した。
7	市振第　２号	荒浜コミュニティセンター改修（電気設備）工事	荒浜三丁目 地内	R8.9.17	不調	－	柏崎市財務規則第141条第3項第6号	先行して実施している同施設の放射線防護対策工事と同一の業者が一貫して施工することで、安全・円滑で効果的な施工及び経費の節減が図られることから、先行工事の事業者との随意契約とした。
8	市振第　６号	西中通コミュニティセンター改修（機械設備）工事	橋場町 地内	R8.9.17	日新設備工業（株）	¥4,565,000	柏崎市財務規則第141条第3項第6号	先行して実施している同施設の放射線防護対策工事と同一の業者が一貫して施工することで、安全・円滑で効果的な施工及び経費の節減が図られることから、先行工事の事業者との随意契約とした。
9	市振第　１号	荒浜コミュニティセンター改修（建築本体）工事	荒浜三丁目 地内	R8.10.1	丸髙建設（株）	¥8,965,000	柏崎市財務規則第141条第3項第6号	先行して実施している同施設の放射線防護対策工事と同一の業者が一貫して施工することで、安全・円滑で効果的な施工及び経費の節減が図られることから、先行工事の事業者との随意契約とした。
10	市振第　３号	荒浜コミュニティセンター改修（機械設備）工事	荒浜三丁目 地内	R8.10.1	（株）柏崎設備工業	¥5,720,000	柏崎市財務規則第141条第3項第6号	先行して実施している同施設の放射線防護対策工事と同一の業者が一貫して施工することで、安全・円滑で効果的な施工及び経費の節減が図られることから、先行工事の事業者との随意契約とした。
11	市振第　４号	西中通コミュニティセンター改修（建築本体）工事	橋場町 地内	R8.10.1	不調	－	柏崎市財務規則第141条第3項第6号	先行して実施している同施設の放射線防護対策工事と同一の業者が一貫して施工することで、安全・円滑で効果的な施工及び経費の節減が図られることから、先行工事の事業者との随意契約とした。

No.	工事番号	工事名	工事場所	見積日	契約者	契約金額 （円）	柏崎市財務規則等	随意契約によることとした理由 （相手方の選定理由）
12	市振第　５号	西中通コミュニティセンター改修（電気設備）工事	橋場町 地内	R8.10.1	（株）品田電業社	¥7,480,000	柏崎市財務規則第141条第3項第6号	先行して実施している同施設の放射線防護対策工事と同一の業者が一貫して施工することで、安全・円滑で効果的な施工及び経費の節減が図られることから、先行工事の事業者との随意契約とした。
13	公下第　６号	葦左ニ－１０～２１号雨水枝線水路修繕工事	東長浜町 地内	R8.10.7	（株）阿部建設	¥9,295,000	柏崎市上下水道局会計規程第109条第3項第8号	入札が不調となり、再度入札に付す場合、関連工事に遅れが生じ、地域住民の生活に影響が及ぶことから、入札における最低価格の応札者との随意契約とした。
14	市振第　７号	荒浜コミュニティセンター照明設備他改修工事	荒浜三丁目 地内	R8.10.15	丸万電機（株）	¥13,640,000	柏崎市財務規則第141条第3項第6号	先行して実施している同施設の放射線防護対策工事と同一の業者が一貫して施工することで、安全・円滑で効果的な施工及び経費の節減が図られることから、先行工事の事業者との随意契約とした（不調となった市振２号の設計内容を変更して実施）。
15	都計第　２号	（仮称）柏崎セントラルガーデン整備（電気設備）工事	中央町 地内	R8.10.16	英電社・協同電設特定共同企業体	¥489,500,000	柏崎市財務規則第141条第3項第8号	入札が不調となり、再度入札に付す場合、関連工事に遅れが生じ、地域住民の生活に影響が及ぶこと及び特定共同企業体の再結成等、事業者の負担が大きいことから、入札における最低価格の応札者との随意契約とした。
16	水施改第　３号	赤坂山浄水場ほか伝送装置改良工事	新赤坂一丁目、大字谷根、大字鯨波 地内ほか	R8.10.27	（株）東芝　新潟支店	¥1,276,000,000	柏崎市上下水道局会計規程第109条第3項第6号	本工事は、各水道施設のテレメータ機器更新工事である。既存設備と動作保証の面で密接不可分な状況であることから、既存設備メーカーとの随意契約とした。
17	市振第　８号	西中通コミュニティセンター講堂外壁他改修工事	橋場町 地内	R8.10.27	大和運送建設（株）	¥15,400,000	柏崎市財務規則第141条第3項第6号	先行して実施している同施設の放射線防護対策工事と同一の業者が一貫して施工することで、安全・円滑で効果的な施工及び経費の節減が図られることから、先行工事の事業者との随意契約とした（不調となった市振４号の設計内容を変更して実施）。